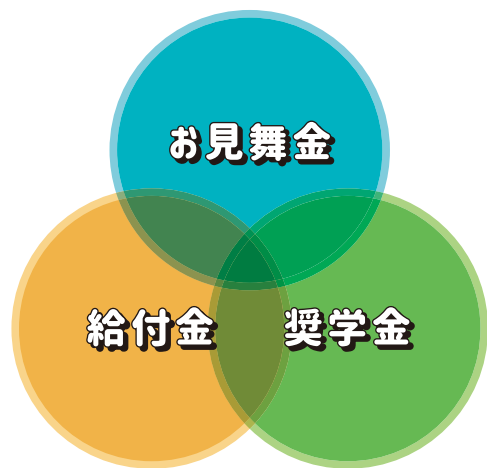




道民みんなで作る
交通安全の輪。

こどもたちの未来と 夢を守るために。 交通遺児育英事業。

交通事故でお父さん、お母さんを失った子供たち。
いつもたくさんの方々が応援していることを胸に、
未来に向かって元気にはばたいてほしい。
そんな願いをこめて、令和5年4月1日から、
これまでの奨学金制度に加えて、新たなしくみとして、
お見舞金と給付金制度を創設しました。



交通遺児育英事業

3つの応援

この応援は、子供たちの健やかな成長を願う方々からのご寄付で成り立っています。

当委員会では、そうした思いをつなぎ、子供たちが大人になるまで、しっかりとサポートしていきます。

たくさんの道民の方々が
応援しています！



お見舞金

交通事故により父母等を失ってから1年以内で、かつ父母等を失った日において18歳未満の方に、お見舞金をお渡しします。

- ・お一人12万円を支給します(返還不要)。
- ・随時、申請を受け付けます。
- ・2023年4月1日以降に父母等を失った方が対象です。

給付金

交通事故により父母等を失った方、または重度後遺障害となった父母等が就労できない家庭にある方のうち、乳幼児から中学生・中等教育学校生(前期)までの方に、健やかな成長を応援する給付金を支給します。

- ・年間12万円を2回(6月、12月)に分割して支給します(返還不要)。
- ・必要書類を添付の上、原則、毎年4月末日までに申請してください。
※申請期日を過ぎて希望がある場合にはお問合せください。
- ・保護者の方の所得などに関して審査を行った上で決定します。

奨学金

無利子貸付／3割免除あり

返還が必要です

交通事故により父母等を失った方、または重度後遺障害となった父母等が就労できない家庭にある方のうち、次の学校に入学又は在学する方に、奨学金として無利子貸付を行います。

対象学生	普通奨学金(月額)	入学奨学金
中学生、中等教育学校生(前期)	1万円～2万円(選択)	なし
公立高校生、中等教育学校生(後期)、高等専門学校生	1万円～3万円(選択)	10万円
専修学校生(高等課程)	1万円～4万円(選択)	15万円
私立高校生	1万円～4万円(選択)	25万円
専修学校生(専門課程)	1万円～4万円(選択)	25万円

- ・貸付を受けた奨学金の7割を返還した時点で、残りの3割は返還免除となります。
- ・必要書類を添付の上、原則、毎年4月末日までに申請してください。入学奨学金も同様です。
※申請期日を過ぎて希望がある場合にはお問合せください。
- ・保護者の方の所得などに関して審査を行った上で決定します。

上記の3つの応援は、道内に居住する方が対象です。

お問い合わせ・申請書の提出先

公益社団法人 北海道交通安全推進委員会

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 第2道通ビル6階 ☎011-221-6666(平日8:45~17:30) ✉safety@slowly.or.jp

詳細や必要書類を必ずホームページ等で確認してください。 <https://www.slowly.or.jp>